

令和7年度豊田市成年後見・法福連携推進協議会 第3回会議 議事録

日時 令和8年1月30日（金）午後2時から午後4時

場所 豊田福祉センター3階 34会議室一部 ZOOM を活用したオンライン会議

出席者（委員）※敬称略

【会長】松山剛久（愛知県弁護士会）、【副会長】川上明子（愛知県司法書士会）、
工藤明人（愛知県社会福祉士会）、
杉村龍也（愛知県厚生農業協同組合連合会豊田厚生病院）、
山地香代子（豊田市基幹包括支援センター）、阪田征彦（豊田市地域自立支援協議会）、
鈴木満（豊田消費生活センター）

欠席者（委員）※敬称略

榎本康宏（豊田加茂医師会）

オブザーバー ※敬称略

小川彩子（名古屋家庭裁判所岡崎支部 主任書記官）、
野村奈都子（同裁判所書記官）

事務局（豊田市、社会福祉法人豊田市社会福祉協議会）

次第

- 1 開会・福祉部長 挨拶
- 2 委員・オブザーバー紹介
- 3 豊田市成年後見・法福連携推進協議会令和7年度の進め方について
- 4 議事
 - (1) 第2次豊田市成年後見制度利用促進計画（案）について【協議】
 - ・令和7年度の取組実績見込みについて
 - ・前回協議会等での意見の対応・第2次後見計画への反映について
 - ・第2次計画の策定について
 - (2) 豊田市成年後見支援センター 令和8年度事業計画（案）について【協議】
 - (3) 身寄りを頼ることができない方への支援 令和8年度事業計画（案）について【協議】
 - ・身寄りを頼ることができない方への支援 令和8年度事業計画（案）のポイント
 - ・法福協議会の部会設置について

議事録（要旨）

- 1 開会・福祉部長 挨拶

【福祉部長】

- ・多用中の参加に感謝する。本日は、今年度3回目の会議。
- ・令和7年度の取組、令和8年度の予定について議論していただく。
- ・先般から申し上げているとおり、地域福祉計画はこれまでとは違う形で策定する。各個別の分野計画が地域福祉計画に包含される。
- ・第3次地域福祉計画は本市の福祉の基盤となる。包含されることによって、縦横のラインの連携が実効性の高いものになっていくことを期待している。
- ・国においても、成年後見の在り方についての議論が進んでいる。国の動向についても確認しながら進めていきたい。
- ・限りある時間ではあるが、忌憚のない意見をいただければと思う。

2 委員・オブザーバー紹介

(事務局より、席次表を説明)

3 豊田市成年後見・法福連携推進協議会令和7年度の進め方について

(事務局より、本資料3ページを説明)

4 議事

(1) 第2次豊田市成年後見制度利用促進計画(案)について【協議】

- ・令和7年度の取組実績見込みについて
(事務局より、本資料4～21ページを説明)

【工藤】

- ・(本資料9ページ) 市民後見人が33名、意思決定フォロワーが14名とのことだったが、「その他ボランティア活動」の人数が分かれば教えてほしい。
- ・(本資料17ページ) 豊田信用金庫との多機関協働の覚書の内容。

【社協】

- ・基礎講座が終わった際に、意思決定フォロワーの講座やボランティア登録/活動の紹介をしている。「市民後見人までは難しい」という方に向けての促し。本資料7ページの右側の数字が人数となっており、様々な活動において活躍していただいている。
- ・豊田信用金庫との覚書については、結サポート事業を契約する際には豊田信用金庫の口座開設が必須となっている。入院時に、病院から入院費の請求を社会福祉協議会にもらい、社会福祉協議会から豊田信用金庫に連絡を入れることで、引き落とし手続きができる仕組みとなっている。

【山地】

- ・(本資料11ページ) 基幹包括では、毎月年齢層や男女比の相談実績を取っている。

相談窓口の開設後の実績の年齢層や男女比を教えてください。

- ・また、重層的支援会議で終結に向かって評価やモニタリングを実施したり、様式を統一したり等、何か仕組みがあるか教えてください。

【社協】

- ・後日調べてお答えするが、各支援関係機関からの相談はあるものの、高齢者からの相談が大半。精神障がいの方や知的障がいの方からの相談等もある。男女論は感覚論で申し訳ないが、5：5程度。
- ・様式は特にはない。各支援関係機関を集めて、アセスメント状況を共有、役割分担等を行う流れ。会議を開催した機関が終結の確認をしている。様式を統一した方が良いとの意見があれば検討していきたい。

【市】

- ・成年後見の視点だけではなく、重層的支援体制全体の視点からもモニタリングの頻度や終結等については、課題認識を持っている。引き続き体制の充実に努める。

【杉村】

- ・周りから見ると福祉サービスを活用した方が良いと思っても、本人が納得しないケースはよくある。結サポート事業において、契約したものの、解約したい声等は挙がってきているか。

【社協】

- ・12月末時点で契約者は5人。現時点で解約したいとの声は挙がっていない。
- ・理由として考えられるのは、申込時にしっかりアセスメントを取り、本人が望む形で契約ができるように、エンディングノート等を記載してもらおう等、丁寧なプロセスを踏んでいるため。
- ・各支援関係機関からの相談については、様々な課題が見えてきている。気を付けていただきたい点としては、「身寄り、身元保証」だけを課題としてとらえるのではなく、複合課題を抱えるケースも多いため、幅広い視点で考えていただきたい。今後は研修の開催も予定している。

【川上】

- ・研修の実施とのことだったが、対象者は誰と考えているか。
- ・現時点では事業利用が今すぐ必要でなくても、今後必要になってくる方向けへの研修等も予定しているか。

【社協】

- ・新たな研修としては、各支援関係機関向けと考えている。
- ・出前講座も実施しているため、依頼があった際には事業説明等の対応可能。
- ・終活セミナーを年1回実施しているため、そのような場も活用しながら、市民向けの周知啓発を行っていきたい。

【松山】

- ・（本資料16ページ）豊田市が先立って実施している取組の他、豊田市では気付けない課題等もある。他自治体の取組も吸収しながら、次年度以降も視察の受け入れや他自治体への派遣等は継続してもらえると良い。

【山地】

- ・（本資料21ページ）川端氏の勉強会について、地域包括支援センター職員から参加したい声が多く、ZOOM開催や開催場所についても検討していただきたい。

【市】

- ・そういったお声がいただけるのはありがたい。開催方法については検討していく。

【杉村】

- ・入退院の支援について、病院としては、事案があった際に即座に契約できると良いと思っているのが本音。入院費や施設支払いが保証されていることが安心材料になる。丁寧なプロセスを経て対応していただいているものの、課題感として共有させていただきたい。

【松山】

- ・（本資料19ページ）消費生活センターが新規で連携し始めたとのことだが、ご感想等はあるか。

【鈴木】

- ・相談員だけでは終結しない課題について、勉強会等を通してお互いの業務の内容を学び合うことができ、現場の声からも良い機会であると感じる。

- ・ 前回協議会等での意見の対応・第2次後見計画への反映について
 - ・ 第2次計画の策定について
- （事務局より、本資料22～30ページ、別添資料1を説明）

【工藤】

- ・市民向けに読んでもらう内容としては難しい。用語の説明集のようなものは予定しておられるか。
- ・セーフティーネット後見法人のイメージを教えてください。

【市】

- ・ご指摘のとおり。評価部分においては市民に関わっていただく場面がある。その際に分かりやすく伝えられるように工夫をしてまいりたい。
- ・虐待事案等、個人では受任しづらい事例に対して、法人後見がセーフティーネットとして対応していく機能である。その上でフローの整理等を進めてまいりたい。

【阪田】

- ・（本資料22ページ）居住問題は大きな課題として残っている。中間業者や大家との連携は引き続き必要。そのためには、エピソードの事例を丁寧に紐解くこと、抱えている課題感が明確になってくる可能性があるため、進めていただくと良いと感じる。
- ・（本資料26ページ）虐待防止との関連性。前述したように、事例を検討していく仕組みができると、それが権利擁護支援につながってくると感じる。

【市】

- ・居住支援については、居住支援協議会や担当部局との連携を進めてまいりたい。
- ・虐待防止においては、計画の中での反映は検討させていただきながら、実務としてはしっかり連携が取れるように進めてまいりたい。

【松山】

- ・（本資料23ページ）配食サービスの利用について、回答内容の理解が少し難しく感じる。要件を読み取ることができない。
- ・また、緊急連絡先の配食サービスに期待する効果について、しっかりと住み分けて検討していただきたい。

【市】

- ・記載内容については、所管課である高齢福祉課と再度調整する。

【山地】

- ・（別添資料1の17ページ）みよる相談ステーションの体制について教えていただきたい。

【市】

- ・これまでも実施していたコーディネート機能を、しっかりと体制として位置付けた形。身寄りの有無関係なく、身寄り問題を一元的に相談できるステーションで、そこを起点にして各支援関係機関等につなげていく。予算公表前のため、具体的な話はできないが、現在生じているニーズ数に継続して対応できるように、生活困窮や住まいの相談も含めて体制を整えていく。

【松山】

- ・第2次後見計画について、委員の皆さまにご同意いただいた。
- ・2月6日に開催される地域福祉計画合同会議にて案を提出させていただく。

（2）豊田市成年後見支援センター 令和8年度事業計画（案）について【協議】
（事務局より、本資料31～33ページ、別添資料2、別添資料3を説明）

【意見なし】

- (3) 身寄りを頼ることができない方への支援 令和8年度事業計画(案)について【協議】
- ・身寄りを頼ることができない方への支援 令和8年度事業計画(案)のポイント
 - ・法福協議会の部会設置について
- (事務局より、本資料34～37ページを説明)

【杉村】

- ・部会について、活躍されている意思決定フォロワーや市民後見人がいないが、お忙しい中ご迷惑でなければ参加を促してみてもいいのでは。また、身元保証人を求められる施設が多いため、有料老人ホーム等、直接受け入れる施設の参加もお声がけいただけるといいのでは。

【社協】

- ・市民目線での意見は非常に大切なため、いただいた意見を踏まえて、メンバー構成を検討していきたい。

【松山】

- ・何を目的として部会を行うのかによって、参加するメンバーが変わってくる。ペット問題であれば動物愛護センター等。ネットワークづくりの視点の整理も必要。

【社協】

- ・部会とは別にワークショップや勉強会を開催する等、年2回の部会に限らず開催方法については検討していきたい。

【松山】

- ・市民後見人が2回目の受任をしているケースがあるとのことだったが、市民後見人を選任するのにあたり、適正等を考慮しているのか。

【中田】

- ・令和6年度を受講生が、バンク登録の半数を占めている。
- ・被後見人が死亡した後で、経験を積まれた市民後見人が別の方の受任者になるパターン。2回目の受任というのは、ほぼそういう方。
- ・令和6年度やそれ以前のバンク登録者の方でも、一度も受任したことがない方もいる。声がかからなくモチベーションの維持ができない等といった声もあるため、ベストミックスでリレーの体制が整っていくと良いと感じる。

【松山】

- ・様々な性格の方がいるため、配慮してマッチングをしているか。

【中田】

- ・一番は住所地が近いことや被後見人と相性が良さそうな方をマッチングしている。

【オブザーバー(小川)】

- ・送付先変更にかかる手続き事務のスマート化の取り組みについては、事務の煩雑さがなくなってとても良いことだと感じた。